

★施設の利用再開に伴う利用制限等について（お知らせ）★ **研修室利用・教室・相談等**

福祉センター施設利用の再開にあたり、利用者の健康及び安全を保持する観点から利用制限等を行います。ご利用前に以下の内容をご一読いただき、ご理解・ご協力をお願いします。

1. 実施期間

令和2年6月1日（火）～

※今後、県からの方針や対応等を求められた場合は、これに従い取扱いを変更することがあります。

2. 施設利用においてお守りいただきたい基本的条件（文化施設・スポーツ施設共通）

○新しい利用定員を守って利用する。

- ・新しい定員になることで、予約済であってもご利用できないことがあります。
- ・利用人数の目安は、「3. 各施設の利用制限」を参照ください。

○団体利用の際は、主催者で参加者名簿を作成する。個人利用の場合は利用者名簿（来館者カード）に記入する。

- ・発症者が出た場合、クラスターを防ぐため保健所等の関係機関との間で、名簿情報を共用することが必要となる場合があります。
- ・名簿に必要な内容は、氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）です。

【団体】・名簿は、主催者で管理を行ってください。参加者には、発症者が出た場合に名簿情報を保健所等の関係機関と共用することの確認・承諾を、あらかじめ取ってください。

- ・名簿作成が行われているか確認する場合があります。

【個人】利用者名簿（来館者カード）に当日ご記入いただきます。その際、上記の旨、同意の上、ご利用下さい。

○以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる。（利用当日に書面で確認）

団体での利用は、主催者もしくは代表者が、以下項目について確認を行う。

- ・体調がよくない場合（例：当日 37.5℃以上の発熱、倦怠感、息苦しさ、せき、のどの痛み等の症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

○3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ対応、感染を防ぐ対応を行う。

- ・各団体で、対面を避けた余裕のある配置・プログラムをご検討ください。

- ・人と人との距離を2 m、最低でも1 m とるようにしてください。
- ・大きな声や近い距離での会話は控えてください。
- ・長時間の利用を避けるプログラムの設定をしてください。
- ・手洗い、手指消毒、マスク（持参してください）を着用してください。
- ・強度の高い活動中は熱中症の危険性が高まります。そのような場合はマスクを外し、人と人との距離を十分保ってください。
- ・歓談を伴う飲食・会食はできません。
（水分摂取、昼食時間をまたぐ研修中の食事は可、ただし対面は避ける）
- ・活動終了時は、使用した用具や施設、備品類を消毒し、速やかに退出してください。

○県内在住者に限る。ただし次に該当する場合は利用できない。

- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・過去 14 日以内に、新規の感染者の発生が続いている地域に外出した場合。

○敷地内での喫煙について

福祉センターをご利用の方は、コミュニティ広場の屋外喫煙所をご利用ください。
福祉センター屋内喫煙室は、成人支援施設利用者およびリハビリテーション病院入院患者専用です。

○利用後 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、福祉センターに対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告をする。

3. 各施設の利用制限

施設	対象	定員（人）
第1研修室	障害者団体 関係団体 一般団体	60人⇒30人
第2研修室		40人⇒20人
第1会議室		20人⇒10人
AV会議室		30人⇒15人
調理室	障害者団体・個人 関係団体 一般団体・個人	14人⇒7人
つどいの部屋	障害者団体・個人	・図書スペース：2人 ・つどいスペース：4人 ・配置を固定しています。
福祉センターロビー	/	・歓談の為の机・いすはありません。
福祉バス	障害者を25%以上含む グループ	車いす席6 固定座席29 補助席2 ⇒車いす席4 固定座席13 補助席0 計17席
喫煙室	成人支援施設入・通所者 リハ病院入院患者専用	/

4. 施設ご利用のお願い

- 各部屋の新しい定員に応じた机・いすを収納しています。団体ごとに、3密を避けた配置でご利用ください。利用後は、元の位置に収納してください。
- 換気のために、こまめに扉や窓を開けてください。
- 扉や窓を開けると、冷房効果が悪くなります。扇風機は設置しておりますが、こまめな水分摂取や保冷剤等を携行をしてください。
- 利用後は、使用した机・いす、備品類、ドアノブ等を消毒してください。
- 室内では、水分摂取以外の歓談・会食・茶話会はご遠慮ください。調理室も同様です。
なお、昼食をまたぐ利用の場合の弁当は可能ですが、対面は避けてください。
- 利用時間は消毒時間を含めた時間です。次の利用の方のために速やかに退館してください。

※その他の対策

- ・事務所窓口には、ビニールカーテンを設置します。順番を待つ場合は、距離を保ってお待ちください。
- ・1階・2階ロビー、階段、廊下では、3密を避け、速やかに移動してください。
- ・ロビーの机・いすは撤去しました。歓談、会食はできません。
- ・職員が定期的に消毒します。

5. 各施設の利用手順

【団体利用】

①団体責任者は、事前に「施設の利用再開に伴う利用制限について（お知らせ）」（HP 掲載）を読み、参加者の把握および参加者全員の利用当日の体温・体調の把握を行う。

※体温計が必要な場合は窓口にお問い合わせください。体温計の数に限りがあり、入館をお待ちいただく場合があります。

②団体責任者は、事前に感染症対策チェックリスト（様式1）を記入する。

③利用当日、団体責任者は福祉センター窓口に来館し、感染症対策チェックリスト（様式1）を提出。消毒用品一式・利用施設の鍵・チェック表を受け取り、利用を開始する。

④利用終了後、片付け・消毒を行い、福祉センター窓口へ 用具消毒用品一式・利用施設の鍵・チェック表の返却と終了報告を行う。

【調理室個人利用、つどいの部屋】

①福祉センターに来所し、来館者カード（様式2）に必要事項を記入し、窓口で体温計測を行う。 ※体温計の数に限りがあり、お待ちいただく場合があります。

②用具消毒用品一式、調理室の個人利用のみ施設の鍵・チェック表、を受け取り、利用を開始する。

③利用終了後、片付け・消毒を行い、福祉センター窓口へ、用具消毒用品一式、調理室個人利用のみ利用施設の鍵・チェック表、の返却、終了報告を行う。

【貸館利用・教室申し込み・相談等】

①福祉センターに来所し、来館者カード（様式2）に必要事項を記入し、窓口で体温計測を行う。 ※体温計の数に限りがあり、お待ちいただく場合があります。

②担当者と手続き・相談等を行う。

【福祉バス利用】

①ご利用団体の責任者は、事前に「施設の利用再開に伴う利用制限について（お知らせ）」（HP 掲載）を読み、参加者の把握および参加者全員の利用当日の体温・体調の把握を行う。

②ご利用団体の責任者は、事前に感染症対策チェックリスト（様式1）を記入する。

③利用当日、ご利用団体責任者は、運転手に感染症対策チェックリスト（様式1）を提出し、乗車する。

④利用終了後、車内の片付け・消毒を運転手と協力して行う。